

令和 4 年 3 月 9 日
電力・ガス取引監視等委員会

一般ガス導管事業者たる法人の分割の認可に関する 意見聴取について意見を回答しました

本日、電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められた一般ガス導管事業者たる法人の分割の認可について審査を行い、当委員会として当該認可を行うことに異存がない旨を経済産業大臣に回答しました。

1. 概要

一般ガス導管事業者3社(東京ガス、東邦ガス及び大阪ガス)は、本年4月1日に一般ガス導管事業を分社化する法的分離を行うところ、同年1月31日に、各社より法人分割の認可申請が経済産業大臣宛てになされ、同年2月14日付けで、経済産業大臣から当委員会に対して意見の求めがありました。

本日、当該分割の認可申請について、当委員会において審査を行い、経済産業大臣へ、当該認可を行うことに異存がない旨の回答をしました。

2. 添付資料

- 一般ガス導管事業者たる法人の分割の認可について(回答:東京ガス)
- 一般ガス導管事業者たる法人の分割の認可について(回答:東邦ガス)
- 一般ガス導管事業者たる法人の分割の認可について(回答:大阪ガス)

(本発表資料のお問い合わせ先)
電力・ガス取引監視等委員会事務局
ネットワーク事業監視課長 田中
担当者:前山、森野
電話:03-3501-1585(直通)